

令和4年3月29日

## 計画策定の考え方

▶ デジタル田園都市国家構想の実現のため、

1. 光ファイバ、5G、データセンター/海底ケーブル等のインフラ整備を地方ニーズに即してスピード感をもって推進。
2. 「地域協議会」を開催し、自治体、通信事業者、社会実装関係者等の間で地域におけるデジタル実装とインフラ整備のマッチングを推進。
3. 2030年代のインフラとなる「Beyond 5G」の研究開発を加速。研究成果は2020年代後半から順次、社会実装し、早期のBeyond 5Gの運用開始を実現。

## (1) 光ファイバ整備

### 整備方針

- ① **2027年度末までに世帯カバー率99.9%**を目指す※。更なる前倒しを追求。  
※2021年末に設定した当面の目標から約3年前倒し。
- ② 未整備世帯約5万世帯については、光ファイバを**必要とする全地域の整備**を目指す。

### 具体的施策

- ① **ユニバーサルサービス交付金**により、不採算地域における**維持管理を支援**

(電気通信事業法の改正)

- ② **離島等条件不利地域における地方のニーズに即した様々な対応策**を検討



## (2) 5G整備

### 整備方針

第1フェーズ 基盤展開

第2フェーズ 地方展開

- ① **全ての居住地で4Gを利用可能な状態を実現**  
(4Gエリア外人口 2020年度末0.8万人→2023年度末0人)
- ② **ニーズのあるほぼ全てのエリアに、5G展開の基盤となる親局の全国展開を実現** (ニーズに即応が可能)  
(5G基盤展開率 2020年度末16.5%→2023年度末98%)
- ③ **5G人口カバー率**  
【2023年度末】  
**全国95%\*** (2020年度末実績:30%台)  
**全市区町村に5G基地局を整備**  
(合計28万局)  
※2021年末に設定した当面の目標から5%上積み。  
【2025年度末】  
**全国97%**  
**各都道府県90%程度以上** (合計30万局)  
【2030年度末】  
**全国・各都道府県99%** (合計60万局)

注：数値目標は4者重ね合わせにより達成する数値。今後の周波数移行等により変更があり得る。

### 具体的施策

- ① **新たな5G用周波数の割当て**
- ② **基地局開設の責務を創設する電波法の改正**
- ③ **補助金、税制措置による支援**
- ④ **インフラシェアリング推進**

(補助金要件優遇、研究開発、基地局設置可能な施設のDB化)

## (3) データセンター/

## 海底ケーブル等整備

### 整備方針

#### A. データセンター (総務省・経産省)

**10数カ所の地方拠点を5年程度で整備**

#### I. 海底ケーブル

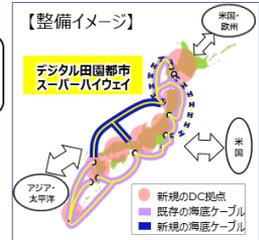
- ① **日本周回ケーブル** (デジタル田園都市スーパーハイウェイ) を**3年程度で完成**
- ② **陸揚局の地方分散**

### 具体的施策

- 総務省、経産省の**補助金**で地方分散を促進 (大規模データセンター最大5〜7カ所程度、日本周回ケーブル、陸揚局数カ所程度を整備可能)

(上記補助による民間の呼び水効果も期待)

注：上記の他、インターネット接続点 (IX) の地方分散を促進

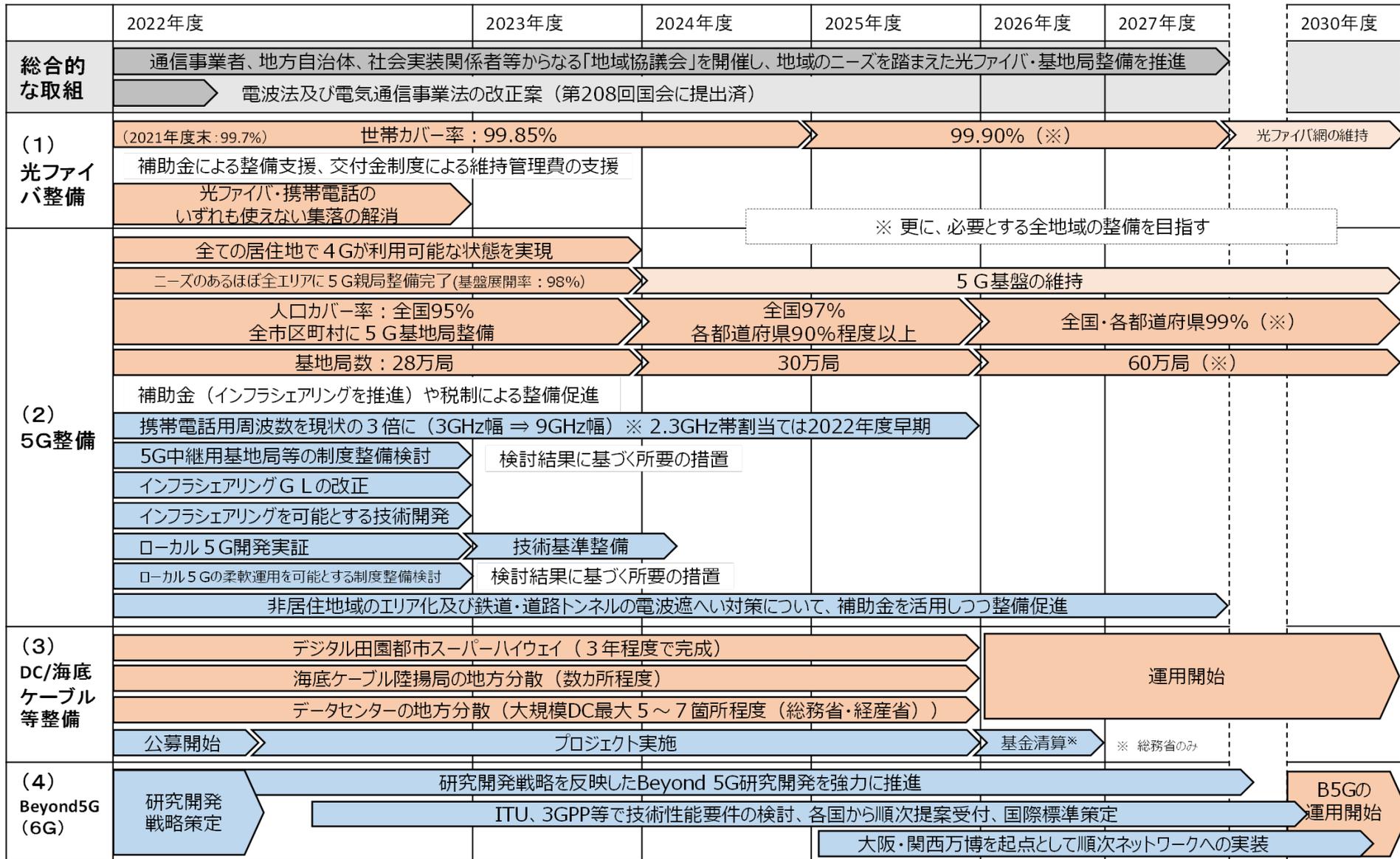


## (4) Beyond 5G (6G)

### 研究開発・社会実装

- ① 「通信インフラの超高速化と省電力化」、「陸海空含め国土100%カバー」等を実現する技術 (光ネットワーク技術、光電融合技術、テラヘルツ波技術、衛星通信、HAPS) の**研究開発を加速し、2025年以降順次、社会実装と国際標準化**を強力に推進する。
- ② **必須特許の10%以上を確保し、世界市場の30%程度の確保**を目指す。

# デジタル田園都市国家インフラ整備計画 ロードマップ



## 【目的】

デジタル田園都市国家構想実現に不可欠な、光ファイバ、5G等のデジタル基盤整備を推進するため、地方自治体・通信事業者・社会実装関係者等との間で、地域におけるニーズとインフラ整備のマッチングを行う。

## 【取り扱う主な事項（案）】

### ＜光ファイバ・5G 共通＞

- ① 地域ニーズ等と通信事業者の整備計画・整備意向とのマッチング
- ② 潜在的なニーズの発掘・具体化と最適なデジタルツールのマッチング

### ＜光ファイバ関連＞

学校・公共施設の所在地への整備

### ＜5G 関連＞

- ① 公有財産等で基地局を設置可能な施設のデータベース化及び共有
- ② 公有財産等での基地局設置に際し、設置候補箇所での光ファイバや電源確保について検討
- ③ 補助事業の活用により優先して整備する箇所を選定

## 【参加者】

- ・ 都道府県、市町村、通信事業者、社会実装関係者(※) 等
  - ・ 総合通信局（事務局）
- ※農林漁業や企業、医療福祉等 通信インフラのユーザーサイド

☆取り扱う事項や参加者については状況や必要性に応じて柔軟に対応